

## 大学入試のあり方に関する検討会議 提言（令和3年7月8日）（関連部分抜粋）

## 2. 秋季入学等の学事暦・修学年限の多様化・柔軟化に対応した大学入学者選抜のあり方

- 我が国の大学を多様な価値観を持つ多様な人材が集まり新たな価値が創出される場としていくためには、留学生、社会人などを含め、一層多様な学生を受け入れていく必要がある。今回、コロナ禍を契機として、教育再生実行会議において、学びの複線化・多様化と併せて、学事暦・修業年限の多様化・柔軟化を推進する方向で検討が行われ、提言が出されたが、これに対応した大学入学者選抜のあり方の検討も必要である。
  
- 特に秋季入学については、これまでの先行事例が既にそうなっているように、4月入学者の一般選抜の延長線上で検討するのではなく、多様な価値観が集まり新たな価値を創造するキャンパスを実現する観点から、総合型選抜・学校推薦型選抜や社会人選抜、外国人留学生選抜など、学力検査を中心とする通常の一般選抜とは異なる多様な選抜基準・方法を中心に推進することが適当であると考えられる。
  
- したがって、秋季入学に対応して大学入学共通テストの実施時期を変更したり、回数を増やしたりすることは適当でないと考えられる。また、これまでの秋季入学に係る選抜の先行事例においては、SAT（米国の大学進学適性試験）など海外の資格試験的な共通テストのスコアが活用されていること等を踏まえ、仮に大学入学共通テストの結果を活用する場合であっても、一定の点数を取得していることのみを求め、それ以上は、大学入学共通テストの結果以外の多様な資料を活用した選抜を行うような、資格試験的な活用が望ましいものと考えられる。こうした観点を踏まえつつ、秋季入学に対応した大学入学者選抜の具体的なあり方、想定される課題に関する留意点、定員のあり方、他の模範となる取組への促進策等について、今後、更に専門的に検討した上で、選抜実施要項上の取扱いを明確にすべきである。